

## 消費税に関するお知らせ

令和元年 10 月からの消費税増税に伴い、  
文書料・健康診断料等の保険外診療について  
は、10%の消費税率を加算して請求させて  
いただきます。ご利用の皆様には、ご理  
解いただきますよう何卒お願い申しあげ  
ます。

いしいケア・クリニック

院長 原田 唯成